

未来奨学金事業 若手ミュージシャン育成奨学金 応募に提出する所得証明書類一覧

公益財団法人RESTART JAPAN財団

当財団の奨学金制度の応募時に提出して頂く所得証明書は下記の通りです。

※送付は電子データもしくは複写で原本の郵送は不要です。

書類名	家計支持対象者	内容・条件
源泉徴収票（前年分）	家計支持者（父・母等）	勤務先から発行される給与収入証明書。 コピー可。
確定申告書控（控え）	自営業・フリーランス等	税務署受付印のあるもの又はe-Taxの受信通知を含む控えを提出。
市区町村発行の所得証明書	家計支持者（上記と同様）	「所得額・課税額・扶養状況」記載のもの。 マイナンバー不要。
非課税証明書	非課税世帯の場合	市区町村で発行。必ず「非課税であること」が記載されていること。
雇用保険受給資格者証／失業証明	離職・失業中の家計支持者	雇用保険受給資格者証の写し等、収入がないことを証明できる資料。
年金振込通知書または通帳コピー	年金受給者の場合	年金支給額が記載された通知書または通帳の該当箇所のコピーを提出。

●注意事項

- ・所得証明書類は直近の1年分（前年度分）をご用意ください。
- ・複数の家計支持者がいる場合は全員分の証明書を添付してください。
- ・書類はPDFまたは画像ファイル（JPEG/PNG）でアップロードまたは郵送で提出してください。
- ・提出が難しい場合は、理由を明記した上で事務局までご相談ください。

※申請書類は一切返却いたしません。提出前に必ず控えをお取りください。